

高宮公民館だより

令和3年2月1日発行

公民館主催事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、中止または延期することがあります。

2月



今日は何の日 : 節分

節分は各季節の始まりの日(立春・立夏・立秋・立冬)の前日のこと。節分とは「季節を分ける」ことも意味しています。立春の日が変動すれば節分の日も変わります。2021年の立春は1897(明治30)年以来124年ぶりに2月3日になります。そのため、2021年の節分は、2月2日です。

古来、季節の変わり目には「邪気が生じる」と信じられていました。また、この時期はまだまだ寒い。そして季節が移ろう時期は体調を崩しやすい。ちょっとした風邪から大病につながったり、深刻な病をもたらすこともある。そんな病魔を、人々は鬼、あるいは疫鬼として恐れたのです。邪気を追い払うためとして、古くから豆撒きの行事が執り行われています。豆は「穀物には生命力と魔除けの呪力が備わっている」という信仰、または語呂合わせで「魔目(豆・まめ)」を鬼の目に投げつけて鬼を滅する「魔滅」に通じ、鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意味合

公民館事業

6日(土) 実施予定のこども広場は中止します

22日(月) 第4回 子育て応援プログラム 10:00

子育て関係

☆乳幼児サークル・ステップ
2月はお休みします

☆子育て広場(地域の子育てサロン)
2月はお休みします



わかさ文庫

今年度(3月まで)はお休みします



子育て応援プログラム 第4回

～地域とつながろう～

参加者募集!

日時: 2月22日(月) 10:00~12:00

場所: 公民館講堂

指導: なかしま ゆみ 氏(野菜ソムリエプロ&食育マイスター)

地域ボランティア他

対象: 乳幼児の親子

人数: 約8組(参加費無料です。)

申込み: 公民館まで(先着順受付)

主催: 高宮校区子育て応援団

衛生連合会・高宮公民館・地域保健福祉課・食進会
子育て広場(共催: 自治協、社協)



母子巡回健康相談

◆日時: 2月18日(木) 13時30分~

◆場所: 高宮公民館 講堂

◆内容: 身長・体重測定、
保健師による健康相談など



※母子手帳をお持ちください。

※事前の体温チェックをお願いします。

主催: 福岡市中央区保健福祉センター

新型コロナウイルス感染症に関する 公民館の利用について

・利用にあたり、マスクの着用をお願いします。

・入館の際、設置しているアルコール消毒液による手指の消毒の徹底をお願いします。

・来館前の検温をお願いします。発熱や咳・くしゃみなど、風邪のような症状のある方は、利用の自粛をお願いします。

・利用にあたっては、人と人の距離を十分に確保(できるだけ2m(最低1m))をお願いします。

※利用にあたり、マスクの着用が困難な場合は、3m以上の人と人との間隔を確保するほか、頻繁な換気や消毒を行うなどの感染対策をお願いします。

・感染した場合に重症化するリスクが高いとされている高齢者等を中心とした利用については、特に慎重な対応をお願いします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、2月7日までは公民館の利用可能時間は20時までとなっています。

福岡税務署からのお知らせ

パソコン・スマホから確定申告!



確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書が提出できます。

また、マイナンバーカード等をお持ちでない方でも、事前に最寄りの税務署でID・パスワード方式の手続を行っていただければ、e-Taxをご利用できます。

令和2年分の確定申告では、感染症拡大防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。
福岡税務署 Tel.771-1151

◀月1回の臨時休館についてのお知らせ▶

2月28日(日)は、利用申込がない場合、臨時休館します。

利用申込みは、2月14日(日)17時までをお願いします。